

申告相談に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします

令和2年中の所得にかかる申告相談は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだうえで開催します。来場される皆さまも、感染症対策等にご協力をお願いします。

■申告相談会場での対策について

- ・申告相談を受ける机には、職員との間に透明の仕切り板を設置します。
- ・待合スペースのイスの間隔を広げます。
- ・会場内を定期的に換気します。

■申告相談へお越しになる場合にお願いたいこと

- ・相談時間を短縮できるよう、農業・営業所得や医療費等の事前計算にご協力をお願いします。
- ・マスクの着用や手指の消毒にご協力をお願いします。
- ・体調が悪い場合は、来場をお控えください。
- ・給与と所得者の方は、年末調整で控除できる項目を整理し、確定申告時の控除項目が最小限となるようご協力をお願いします。

必要書類の準備を進めましょう

■書類の事前整備をお願いします

農業・営業を営んでいる方、不動産収入のある方は、収入金額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」により申告することになります。収支計算では、収入金額や必要経費が分かる書類(出荷証明書や領収書など)に基づいて所得金額を計算することになりますので、お早めに書類の整備と記帳をお願いします。

なお、農業所得の収支計算に利用できる農業用収支計算ノートについては町ホームページからダウンロードできますので、こちらをご活用ください。

※農業法人に加入している方は、法人からの源泉徴収票や従事分量配当などの必要書類をご準備ください。

■医療費控除の適用を受ける場合は「明細書」を事前にご準備ください

平成29年分以降の確定申告から、領収書の添付(提示)に代わり、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。なお、領収書については税務署から提出等を求められる場合がありますので、確定申告期限から5年間はご自宅で保管してください。

※医療費控除の適用を受ける場合は、「医療を受けた人」「医療機関(薬局)」ごとに支払った医療費を事前集計したうえでご来場ください(事前集計していない場合は待合スペースでご記入いただきます)。

町で行う申告相談の日程は「広報美郷令和3年1月号」でお知らせします

国税電子申告・納税システム「e-Tax」をご利用ください

国税電子申告・納税システム「e-Tax」では、確定申告書等の作成・送信が、お手持ちのパソコンやスマートフォンから行うことができます。これにより、町の申告会場へお越しいただく必要や、確定申告書を税務署へ郵送・持参する手間がなくなるほか、書類の添付を省略することができます。また、郵送等の場合と比べ、e-Taxを利用した場合の還付が速いなどの特長もあります。e-Taxは国税庁ホームページより利用できますので、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、この機会にe-Taxをご利用ください。

■利用方法について

マイナンバーカードに加え、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォンどちらかをお持ちであれば、自宅から簡単にe-Taxを利用できます。

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、税務署が発行するIDとパスワードが必要となります。IDとパスワードの発行を希望される場合は、希望者本人が運転免許証等の本人確認書類をお持ちになり、最寄りの税務署の総合窓口で手続きをしてください。

e-Taxに関するお問い合わせはこちら

大曲税務署 個人課税第一部門 ☎0187(62)2192(部門直通)

問●町税務課 ☎0187(84)4902

緊急告知FMラジオを 設置していませんか？

ちゃんと
設置してね！



使用方法を確認しましょう

1 乾電池を入れた状態で コンセントに差し込みます

単3乾電池を4本入れ、ACアダプターをコンセントに差し込んでください。

※電池のみでは使用しないでください。

- 注意事項**
1. 緊急信号の受信に備えているため、電源が入っていない状態でも電池を消耗します。電池のみで使った場合は、2日から1週間程度で電池が切れます。
 2. 液漏れ防止のため、乾電池は必ず1年で交換してください。



単3乾電池4本



ACアダプター差込口

2 電源を入れます

電源のオン・オフは「電源スイッチ」を押してください。

音量は「つまみ」で調整できます。

電源スイッチ

つまみ



3 ラジオが聞こえるか確認します

アンテナを伸ばし、「自局ボタン」を押してエフエム秋田の電波が受信できることを確認してください。

※電波の受信状況が悪い場合は付属のT字アンテナを使用してください。

自局ボタン

毎月第1火曜日は試験放送の信号により強制起動します



問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187 (84) 4903

国民年金に関するお知らせ

大曲年金事務所での年金相談は事前予約が必要です

大曲年金事務所の窓口での年金相談や手続き(受給の申請等)の際は、次の「予約相談」をご利用ください。

予約受付専用電話

☎0570(05)4890

(相談希望日の1カ月前から受付しています)

受付日時(祝日を除く)

月～金曜日 ●午前8時30分～午後5時15分

予約相談実施日時(祝日を除く)

月曜日 ●午前8時30分～午後6時

火～金曜日 ●午前8時30分～午後4時

第2土曜日 ●午前9時30分～午後3時

※国民年金の資格届出や免除申請は、町住民生活課および大曲年金事務所国民年金課で随時受付します。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、申請書類の提出は「電子申請」や「郵送」のご活用もおすすめしています。

※電話での相談をご希望の場合は下記へご連絡ください。

【年金を受け取っている方・今後受け取る方】 ☎0570(05)1165

【国民年金加入者の方】 ☎0570(003)004

問●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903
大曲年金事務所 お客様相談室 ☎0187(63)2296